
◎町長行政報告

○議長（渡辺文彦君） 日程第4、町長の行政報告を行います。

町長から報告の申し出がありますので、これを許します。

（町長 長嶋精一君 登壇）

○町長（長嶋精一君） 令和3年松崎町議会第2回定例会の開会にあたり、謹んで行政報告を申し上げます。

今年を観測史上稀にみる早さで、5月に梅雨入りし、これから本格的な雨の時期を迎えます。近年大雨による大規模な災害が全国各地で発生する中、先月町内在住の防災士の資格を持つお二人の方を防災アドバイザーに委嘱し、知識、経験、技術を活かしていただき町と連携し、防災・減災対策をさらに推進してまいります。さて、新型コロナウイルス感染症の切り札と言われているワクチン接種につきましては、松崎町では5月17日から開始し、これまで順調に接種が進んでおりますが、当初電話がかかりにくいなどの声が多く寄せられ、町民の皆様大変ご迷惑をおかけしましたことに対し、深くお詫び申し上げます。現在第2クールの予約を受付ておりますが、予約方法を改善し、ワクチン接種希望者には必ず接種できるということを丁寧にお伝えし、ご理解をいただいております。またワクチンの集団接種につきましては、マンパワー不足の現状の中、西伊豆町の池田医院、西伊豆健育会病院にお願いし、派遣していただくことになり本当に感謝しております。それでは町政の動向についてご報告いたします。はじめに新型コロナウイルス感染症の影響により、売上高が減少している事業者の事業経営の継続を下支えするために行いました、事業所支援特別給付金については4月30日で申請を終了し、303事業者に給付金を給付いたしました。現在さらなる事業所支援のため、事業所支援特別追加給付金の申請受付を行っており、速やかに給付を行って参ります。また、経済の地域内循環、消費喚起を図るためのプレミアム商品券などの経済対策事業について、6月補正予算に計上したところでございます。次に広域ごみ処理事業についてであります。賀茂郡1市3町で計画している広域ごみ処理事業への参加につきましては議会全員協議会でご協議いただき、3月19日付けで広域ごみ処理事業へ参加する旨の回答をいたしました。各市町からも参加の表明がありましたので、今後広域化の整備について・・・整備に向けて、協議を進めてまいります。また広域化整備によるクリーンピア松崎操業延長につきましては、後ほど担当課長

から報告をさせていただきますが、雲見区と協議を行い3月23日に操業延長の覚書を締結し、5月11日には南伊豆町及び伊浜区、一町田区、天神原区と公害防止協定の延長について協定書を締結いたしました。これにより、クリーンピア松崎の令和10年3月31日までの操業延長の手続きは、全て完了いたしました。関係者の皆様には厚く御礼を申し上げます。

結びといたしまして、今後とも、行政諸般につきまして、議員の皆さまと議論を重ねながら進めてまいり所存でございますので、皆さまのご理解、ご協力を賜りますようお願い申し上げます。

本日は、「町営観光施設の入館状況について」他3件について、ご報告いたします。詳細は、担当課長より申し上げます。

○企画観光課長（深澤準弥君） 企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。まず町営観光施設の入館状況につきまして資料No.1によりご報告させていただきます。初めに1ページをお願いいたします。伊豆まつぎき荘の状況でございますが、左側に令和2年、元年度の比較、右側に本年度、前年度の月刊比較となっております。税込みの金額になります。令和2年度の利益につきましては1,458万2,000円のマイナスでございます。昨年度より5,529万5,000円のマイナスとなっております。なお令和2年度の詳細につきましては本議会で決算審議をお願いしてございますので、詳細につきましては省略させていただきます。右側に4月の実績がございますが、昨年は7月9日まで休館していたこともあり、宿泊利用人員は720人増の883人となりました。入浴休憩利用人員を加えた人数は650人増の1,117人となっております。収益につきましては前年度より、839万9,000円増加しまして1,229万1,000円となりました。交際費、減価償却費を按分して加えた費用は前年度より308万5千円増加し、1,804万2,000円となり利益につきましてはマイナス575万1,000円となり、前年度よりは531万4,000円プラスとなっております。

続きまして2ページをお願いいたします。長八美術館につきましては578人増の699人となり、収支差額マイナス81万6,000円で前年度より23万5,000円のプラスとなっております。重文岩科学校は419人増の511人となり、収支差額マイナス50万6,000円で前年度より39万4,000円のプラスとなっております。

3ページをご覧ください旧依田邸につきましては4月の入館者は557人、依田之庄の入浴

者数につきましては1,756人で内訳としまして、町内が56%、町外が44%となっております。回数券の導入後はリピーターの数も少しずつ多くなってきておりますので、引き続き多くの方に愛される施設を目指してまいります。道の駅花の三聖苑につきましては196人増の844人で収支差額マイナス76万1,000円となり、前年度よりは36万3,000円のプラスとなっております。伊豆まつざき荘につきましてはゴールデンウィーク前半については順調でしたが、後半は宿泊客数が減少し苦しい状況が現在も続いてございます。松崎町の観光の機関施設として町へ人を呼び込むことができるよう努力を続けてまいっております。

なおその他入館施設につきましては利用人員が増になってございますが、新型コロナの影響は大きくまだまだ厳しい状況でございます。今後はアフターコロナを見据えて新しい旅行形態に対応した松崎町ならではの魅力を観光協会などと連携を密にし、情報発信、積極的な営業活動を行い、時代に即した誘客宣伝を展開してまいりますので、ご理解とご協力を賜りますようお願いを申し上げます、町営観光施設の入館状況の報告とさせていただきます。

引き続きましてふるさと納税の寄附状況につきまして令和2年度資料No.2によりご報告させていただきます。ふるさと納税につきましては寄付金額により返礼品を用意するとともに、現在39業者186品目ウェブサイトによる紹介やクレジット決済のシステムを取り入れまして、ふるさと納税の確保に努めてございます。令和2年度の状況につきましては、寄附件数2,206件、寄付総額3,754万8,000円となりました。その内訳でございますが、5,000円から1万円で75.7%を締めてございます。令和元年度と比較し件数では870件の増となり、寄付金額では599万4,000円の増となっております。納付方法別ランキングではクレジットによるものがほとんどで約98%。寄附別では東京都、神奈川県、静岡県の順になってございます。寄付の使途につきましては、自治体にお任せ、地域が一体となった産業が盛んなまちづくり、未来を担う人材を育むまちづくりの順になってございます。資料No.2の下に返礼品のランキングも記載してございますので、ご覧ください。なお令和2年度寄付いただきました3,754万8,000円から臨時雇用賃金やふるさと納税の特典品、ふるさと納税システム手数料の支出を差し引いた1,975万余りをふるさと応援基金として積立したところでございます。

以上、企画観光課から2件の行政報告をさせていただきます。

○生活環境課長(鈴木 悟君) それでは生活環境課から行政報告の3番目、公営企業会計、令和3年4月末経営状況について報告をさせていただきます。資料ナンバー3をお願いいたします。初めに、水道事業会計の方でございます。本年度4月末収益につきましては、営業収益、営業外収益合わせまして、①になりますが、1,006万7,000円。前年対比142万7,000千円、12.4%の減となっております。理由としましては、4月末現在の有収水量につきまして、6万7,403 m³で、新型コロナウイルス感染症対策により、営業、一般使用ともに減少したことにより、前年対比7,479 m³、10.0%の減となり、営業収益は前年対比142万3,000円、12.4%の減となりました。また予定収益を加えた事業収益の合計は、④になりますが、1,101万5,000円、前年対比145万4,000円、11.7%の減となっております。一方費用の方でございます。営業費用に、予定費用を加えた合計は、⑦になりますが、717万円。前年対比72万8,000円。9.2%の減となっております。その結果、差引純利益につきましては、384万5,000円。前年対比72万6,000円。15.9%の減となりました。

続きまして、温泉事業会計でございます。初めに収益の方でございます。営業収益、営業外収益合わせまして、①になりますが、465万4,000円。前年対比44万5,000円。10.6%の増となっております。昨年同期と比べ、自家用や営業用の休止があったものの、新型コロナウイルス感染症対策による休業要請に伴う使用料の減免がなかったことにより、営業収益は前年対比44万5,000円、10.6%の増となりました。予定収益を加えた事業収益の合計は、④になりますが、483万7,000円。前年対比44万5,000円。10.1%の増となっております。一方費用の方でございます。営業費用に予定費用を加えた合計は、⑦になりますが、342万円4,000円、前年対比1万6,000円、0.5%の減となっております。その結果、差引純利益につきましては、141万3,000円。前年対比46万円1,000円、48.4%の増となりました。

水道事業会計、温泉事業会計ともに、使用水量、供給戸数の減少が続いているところでございます。水道については収益確保の方策を模索し、温泉事業については、収益確保のため、引き続き、新規加入の促進を図っていきたいと考えております。

以上、4月末、公営企業会計の状況についての報告とさせていただきます。

続きまして、生活環境課から行政報告の4番目クリーンピア松崎の操業延長について報告させていただきます。資料はございませんが、クリーンピア松崎の操業延長につきましては、平成28年3月17日に町と雲見区において、令和6年3月31日までの延長合意がさ

れました。その後、下田市、南伊豆町、松崎町、西伊豆町の1市3町による広域ごみ処理の協議において、下田市へ令和9年度中の稼働目標に施設整備を進めていくことが話し合われたことから、令和6年4月以降のクリーンピア松崎の操業延長について、条件案を提示し、3月15日に開催された雲見区臨時総会で諮られ、一点目、クリーンピア松崎の操業期間を令和10年3月31日までの4年間延長すること。二点目、令和10年3月31日の4年間の延長期間中は、これまで同様に町から毎年年400万円の地域活性化交付金を雲見区に交付すること。三点目、クリーンピア松崎の土地賃貸借契約期間を施設解体まで含めた令和12年3月31日まで延長すること。四点目、雲見旧排水施設、排水管使用料について操業延長期間中は従来道理年60万円の排水管使用料を支払うこととする。という延長条件案が雲見区民の多くの賛同を得て承認され、3月23日に覚書と土地賃貸借契約書を締結させていただきました。また、クリーンピア松崎の操業延長に伴い南伊豆町伊浜地区、一町田地区、天神原地区と締結をしている公害防止協定につきまして、令和3年3月30日に関係地区の区長様へ延長のお願いをさせていただき、4月6日付けで各地区内へ延長のお願いの回覧をし、理解を求めました。その後問い合わせ等もなかったことから、5月11日に南伊豆町役場におきまして、協定の締結式をさせていただき、クリーンピア松崎操業期間延長同様に令和10年3月31日まで認めていただくことができました。以上でクリーンピア松崎の操業延長についての報告とさせていただきます。

○議長（渡辺文彦君） 以上で町長の行政報告を終わります。

暫時休憩します。

(午前 9時29分)
